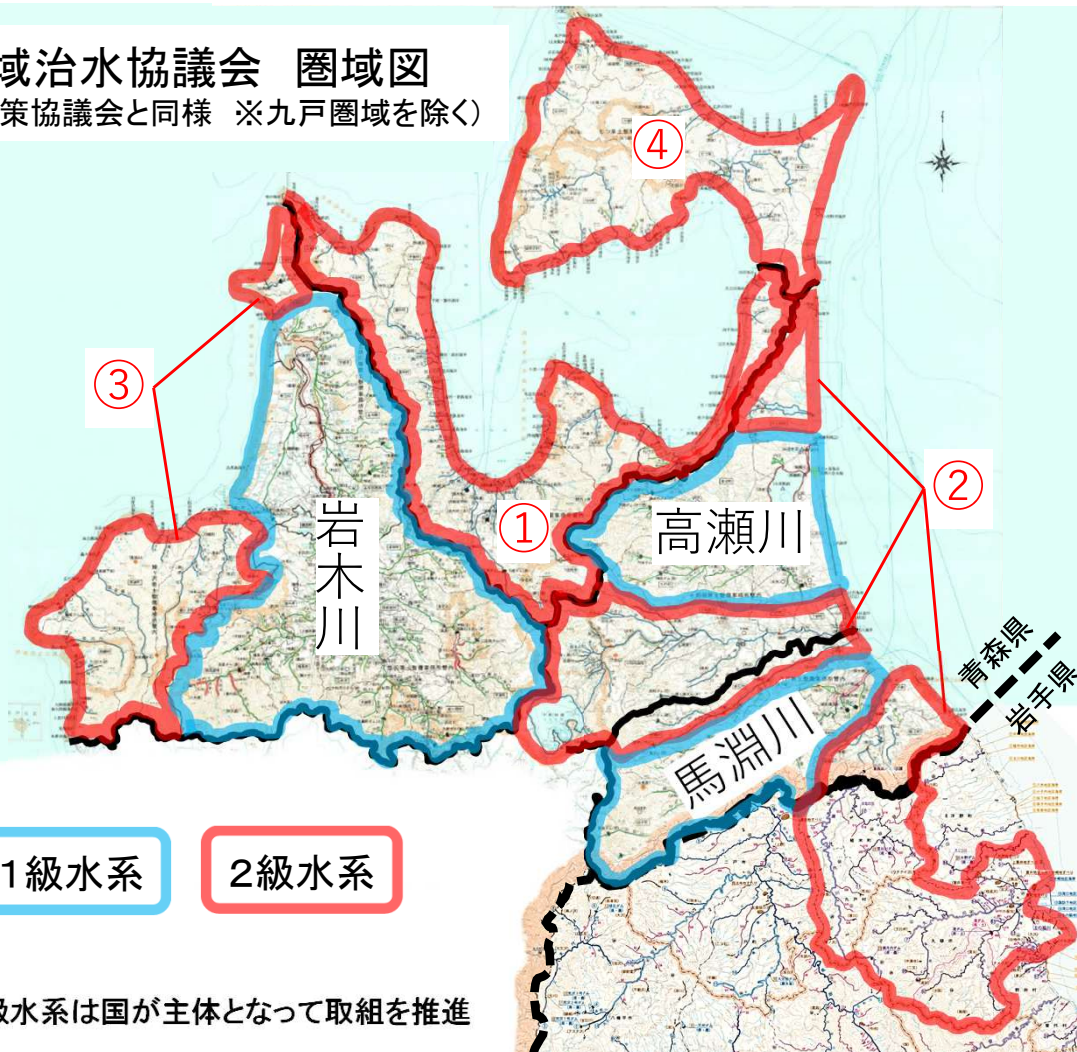


青森県における「流域治水」の取組状況

流域治水協議会 圏域図

(減災対策協議会と同様 ※九戸圏域を除く)



※一級水系は国が主体となって取組を推進

※二級水系は県が主体となって取組を推進

(方針) 青森県の二級水系の多くは規模が小さいことから、圏域単位で協議会を設置し、市町村単位でプロジェクトを策定

二級水系(全79水系)					
圏域		流域治水協議会【事務局：県】		流域治水プロジェクト	
		構成市町村	設立		
①	青森	青森市 平内町 今別町 外ヶ浜町 蓬田村	野辺地町 横浜町 東北町	R3.6.4	R4.3.30策定 (青森市 R3.8.31策定)
②	三八・上北・九戸	八戸市 五戸町 階上町 新郷村 十和田市 六戸町	おいらせ町 六ヶ所村 久慈市 軽米町 九戸村	R3.6.2	R4.3.30策定 (岩手県 九戸圏域 R6.7.2参画)
③	西北	五所川原市 中泊町	鰯ヶ沢町 深浦町	R3.6.2	R4.3.30策定
④	むつ	むつ市 大間町 東通村	風間浦村 佐井村	R3.6.1	R4.3.30策定

一級水系 (全3水系)	流域治水協議会【事務局：国交省、県】			流域治水プロジェクト
	構成市町村		設立	
岩木川	青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、板柳町、鶴田町、中泊町、藤崎町、大鰐町、田舎館村、西目屋村		R2.9.18	R3.3.30策定
高瀬川	十和田市、三沢市、七戸町、六戸町、東北町、六ヶ所村		R2.9.18	R3.3.30策定
馬淵川	八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、新郷村、(岩手県関係市町村)		R2.9.18	R3.3.30策定